

ウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者への支援と 治療薬開発を求める

請 願 書

請願団体 日本肝臓病患者団体協議会

〒161-0033 東京都新宿区下落合4-27-5-201

電話 (03) 5982-3159 FAX (03) 5982-2151

請願人氏名 (印)

請願人住所

紹介議員 (印)

請願項目と請願の理由

- ウイルス性の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実態に鑑み、重病に日々苦しんでいる多くのウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者を早急に救済するよう検討し対処してください。

私達患者団体が長年要望してきた「ウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者に医療費助成」が平成30年12月から治療研究促進事業として開始されました。令和3年4月より条件が緩和されましたが、未だ見込数と実績数が大きく乖離しています。理由は新しい条件もこの病気に苦しむ患者の実態に合っていないからです。ウイルス性の肝がん・重度肝硬変の患者の多くは、過去1年間に2～4度入退院を繰り返すのではなく、年に1度程度の入院を数年にわたり繰り返しています。

研究促進事業の趣旨は、予後が厳しい重度肝硬変の患者と、長期的に再発を繰り返す肝がんの患者の救済を目的にしていますが、現在の条件では、短期的に通院・入院を繰り返す重症で予後が困難な患者が対象になり、長期的に発がんを繰り返す患者は制度から外れており、また、ウイルス性肝炎を長く患った重篤患者にとって経済的負担が厳しいものとなっています。

患者は待つ余裕がありません。本研究推進事業の趣旨が具現化され、もっと多くの患者が対象になるよう、早急に制度の見直しを要請します。

- B型肝炎ウイルスを排除する治療薬の開発と実用化をいっそう促進してください。

B型肝炎はウイルスを排除できる薬がまだありません。肝炎ウイルスが排除されない限り、常に肝がん発症の危険から免れることが出来ません。治療薬の開発と実用化をいっそう促進してください。

以上から、私達は以下の請願を致します。

